

個人情報の保護に関する基本方針

< レンタカーご利用の皆様へ >

(個人情報保護法は平成17年4月に全面施行されました)

(個人情報の利用目的)

当社が借受人又は運転者の個人情報を取得し、利用する目的は次のとおりです。

- (1) 道路運送法第80条第1項に基づくレンタカー事業の許可を受けた事業者として、貸渡契約締結時に貸渡証を作成する為、事業許可の条件として義務づけられている事項を実施するため。
- (2) 貸渡契約の締結に際し、借受け申込者又は運転者に関し、本人確認及び審査を行うため。
- (3) 当社の取り扱う商品及びサービスに企画開発、又はお客さま満足度向上策の検討を目的として、借受人又は運転者に対しアンケート調査を実施するため。
- (4) 貸渡証を交付し、貸渡自動車の運転者にこれを携行するように指示しなければならないとされているため、個人情報を頂くことを明らかにしています。
- (5) 車輛の不返還者及び、駐車違反反則金不納付者に対し督促するため。
- (6) 貸渡証の内容には、借受人の氏名又は名称及び住所、運転者氏名、住所、運転免許証の番号が記載事項とされておりますので、常時利用されるお客様でも車輛の貸渡しの都度運転免許証の提出を(提示)を求めます。又、都合により写しを取らせて頂きます。

〔 取得した個人情報は、上記目的以外には決して利用致しません。
よって、レンタカーご利用の際はぜひご協力をお願い申し上げます。 〕

< 建設機械等ご利用の皆様へ >

(個人情報の利用目的)

当社が借受人又はオペレーター(機械を運転する者)の個人情報を取得し、利用する目的は次のとおりです。

- (1) 労働安全衛生法第33条(機械等貸与者の講ずべき措置等)に基づき機械等を操作する者が、該当機械等の操作に必要なとされる資格又は技能を有する者であることを確認後、機械等を貸出いたしますので、必ず資格証又は技能講習修了証等をご持参願います。
尚、必要に応じて写しをとらせていただきます。
- (2) 電話注文にて機械等配達依頼される場合には、事前に運転される方の資格証及び技能講習修了証等をFAX願います。
- (3) 資格又は技能を有しない方には機械等をレンタル致すことができません。

〔 取得した個人情報は、上記目的以外には決して利用致しません。
よって、機械等ご利用の際はぜひご協力をお願い申し上げます。 〕

当社は個人情報の保護に関する法令、及び関連諸規範を遵守します。

平成17年4月1日
日東レンタル株式会社
代表取締役社長 町屋清隆